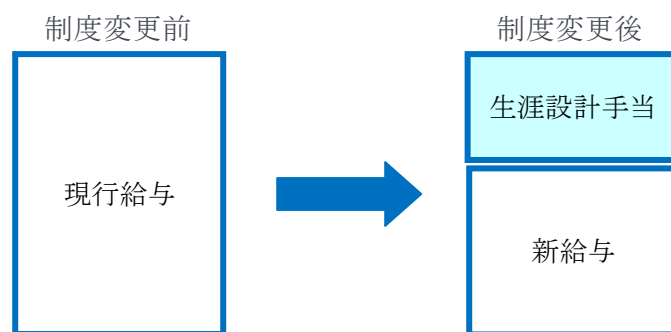


企業負担で導入する**退職金**や**年金制度**ではありません！
“選択制”確定拠出年金は、**従業員の自助努力**の積立制度です。

1. 企業単位で入る制度
2. 掛け金は従業員の方が、「生涯設計手当」の中から拠出
3. 運用責任は従業員個人

制度を図に表わすと・・・



加入しても しなくても、
給与の支給総額は変わりません！

企業のメリット

- ◇ **社会保険料の企業負担分を軽減**できます！
- ◇ **従業員の「自分年金(退職金)作り」の支援**ができます！
- ◇ **福利厚生制度の充実により、採用率や定着率の向上**が望めます！

従業員のメリット

- ◇ **自分で決められる**
加入するしない、また掛け金の額も自分で決めることができます！
- ◇ **掛け金が全額所得控除される**
例えば... 課税所得 500 万円、所得税率 20% の場合
→ 拠出金 24 万円 × 20% = 48000 円 お得です！
さらに... 住民税 10% 分 (24000 円) もお得になります。
- ◇ **運用期間中の利益は非課税**
一般口座で投資した場合は、利益に 20.315% の税金がかかります。
- ◇ **受取時にも所得控除が使える**
一時金として受け取った場合、退職所得控除が使えます！
例えば、30 年加入していれば...
20 年 × 40 万円 + 10 年 × 70 万円 = 1500 万円 までは非課税
- ◇ **社会保険料の負担も下げられる**
確定拠出年金の掛け金は、社会保険料の算定に含まれません。
※ 将来の厚生年金、保険金等の受取額が減る可能性があります。

企業型 “選択制” 確定拠出年金 (401K) のご案内

中小企業の経営者必見！ 社会保険料の軽減・税額控除にもつながる

<ケーススタディ>

年齢 30 歳 給与月額 25 万円

東京都の一般事業

健康保険料率 9.91%

厚生年金保険料率 18.182%

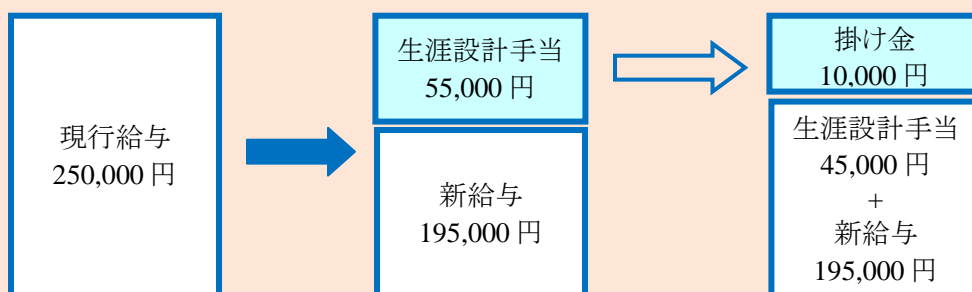
介護保険料率 1.65% (協会けんぽ)

雇用保険料率 (労働者負担率) 0.3%

給与 250,000 円 → 給与 195,000 円 + 生涯設計手当 55,000 円

生涯設計手当から 10,000 円を確定拠出年金の掛け金へ、

残りの 240,000 円は従来通り給与と手当の名目で受け取った場合



社会保険料・税金の負担軽減額(概算)

厚生年金保険料軽減額 -21,828 円

健康保険料軽減額 -11,892 円

雇用保険料軽減額 -360 円

年間の社会保険料軽減額 -34,080 円

源泉所得税軽減額 -2,640 円

住民税(所得割)軽減額 -5,000 円

年間の税金軽減額 -7,640 円

合計年間軽減額 -41,720 円

30 歳から 60 歳まで、同じ条件で掛け金をかけた場合

現在の年齢から 60 歳までの軽減額累計 **-1,251,600 円**

現在の年齢から 60 歳までの掛け金累計額 **3,600,000 円**

※掛け金の運用益などは、ここには含まれていません。

また、2017 年 5 月現在の各種料率をもとに試算しております。

各従業員ごとに試算を行うことも可能ですので、詳しくは当社までお問い合わせください。

〒113-0033

東京都文京区本郷 1-25-5 見学ビル 3 階

IFA JAPAN 株式会社

TEL:03-5803-2500 FAX:03-5803-2501

e-mail: info@ifa-japan.co.jp

金融商品取引業者 投資助言・代理業

関東財務局長 (金商) 第 486 号

一般社団法人 日本投資顧問業協会

会員番号: 012-02324

※本資料(サービス)は、現時点での確定拠出年金に関する法令諸規則、および実務の解釈、税法、社会保険をもとに作成しておりますが、全てを網羅するものではなく、あくまでも仕組みの概要を述べたものに留まり、内容の正確性・完全性を保証するものではありません。